

令和7年11月20日

内閣官房長官 様
国土交通大臣 様
防衛大臣 様

細島港港湾管理者 宮崎県
宮崎県知事 河野 俊嗣

総合的な防衛体制強化のための公共インフラ整備について（回答）

令和7年11月4日付けで依頼のありました細島港における総合的な防衛体制の強化のための公共インフラ整備について、「円滑な利用に関する枠組み」を確認しました。

なお、細島港は本県の生活基盤、経済基盤を支える重要なインフラであることから、下記事項について要請します。

記

- ・ 本取組みを円滑に進めるにあたっては、県民の理解が不可欠となることから、国におかれては、地域に不安や懸念が生じることのないよう、引き続き港湾管理者や関係自治体への丁寧な説明及び情報提供を行うこと。
また、必要に応じ地域住民等への丁寧な説明を行うこと。
- ・ 平時における訓練等での港湾施設の利用にあたっては、民生利用に影響を与えることがないよう十分な時間的余裕を持って調整すること。
- ・ 自衛隊、海上保安庁の運用や訓練等の際の安全確保に万全を期すこと。
また、万が一、事故等が発生した場合には、港湾管理者や関係自治体に対して速やかな情報提供を行うとともに、原因を究明の上、再発防止に努めるなど、必要な対応等を行うこと。
- ・ 今回の取組により、民生利用及び災害時の迅速な対応に資するインフラ整備を、新規事業を含め着実に進めること。
- ・ 本県における他の港湾の整備に支障が生じないよう、必要な予算を確保すること。
- ・ 本枠組みを進めるにあたっては、港湾管理者や関係自治体の人的負担や物的負担を生じないようにすること。